

第1回 大洲市復興推進協議会 記録

1 開催した日時及び場所

平成31年2月8日（金）午後1時20分から午後3時7分まで
大洲市役所 2階大ホール

2 出席した委員

大洲市自治会連絡会議 会長	山 内 勝 之
愛媛県連合婦人会 会長	三 好 康 子
大洲市自治会連絡会議 副会長	東 信 利
大洲市自治会連絡会議 副会長	今 宮 雅 司
肱川愛あい会 会長	沖 野 幸 美
大洲市自治会連絡会議 副会長	稲 田 秀 一
大洲市女性団体連絡協議会 会長	武 内 八重子
大洲市観光協会 会長	藤 岡 周 二
愛媛たいき農業協同組合 代表理事専務	田 淵 博 幸
一般社団法人 大洲青年会議所 理事長	岡 田 将太郎
社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 会長	福 住 隆 敏
大洲市教育委員会 教育長職務代理者	西 山 千 春
愛媛県南予地方局八幡浜支局 支局長	濱 松 一 良
国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所 所長	兵 頭 英 人
大洲市議会 議長	押 田 憲 一
大洲市議会 総務企画委員長	安 川 哲 生
大洲市議会 厚生文教委員長	宇都宮 宗 康
大洲市議会 産業建設委員長	中 野 寛 之

3 欠席した委員

大洲商工会議所 事務理事	平 井 宏
国立大学法人愛媛大学 社会共創学部副学部長	松 村 暢 彦

4 会議に出席した職員

大洲市長	二 宮 隆 久	企画政策課長補佐	井 上 朋 昭
企画総合政策部長	森 田 比登志	企画政策課専門員	谷 野 秀 明
企画政策課長	山 尾 淳 志	企画政策課主査	森 崇 嗣
都市整備課長	久 保 嘉 範		

5 傍聴者の数

2人

6 議事

(1) 大洲市復興計画について

- ① 暫定版について
- ② パブリックコメントの実施状況について
- ③ 地区別計画について

(2) 災害公営住宅の整備について

- ① 事業概要について
- ② アンケート調査結果について
- ③ 今後の進め方について

(3) 大洲市復興推進協議会の進め方について

(4) その他

※ 質疑応答については別紙のとおり

	1 開会
	2 市長あいさつ
	3 委員紹介
	4 会長及び副会長の選出 会長に「松村暢彦」委員、副会長に「山内勝之」委員が互選
山内副会長	5 議事 (1) 大洲市復興計画について それでは、これより協議事項に移りたいと思います。まず、カッコ１の大洲市復興計画について、事務局の説明をお願いします。
山内副会長	〔会議資料に基づき説明 山尾課長〕 ありがとうございます。マル１暫定版について、マル２パブリックコメントの実施状況についての説明がありましたが、ご質問がございましたらよろしくお願いします。
山内副会長	それでは特に無いようですので、事務局提案のとおり、承認してもよろしいでしょうか。ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。
山内副会長	【拍手多数】 ありがとうございます。ご異議がないものと認めます。 それでは、事務局提案のとおり承認することといたします。 それでは、次に進めさせていただきたいと思います。マル３の地区別計画について事務局の説明をお願いします。
山内副会長	〔会議資料に基づき説明 山尾課長〕 ありがとうございます。ただ今、事務局よりご説明がありました。ご質問等をお受けしたいと思います。ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
東委員	概要については、理解しましたが、今回の災害は大変な被害で、今述べられたとおり、大川地区、肱川地区は特にひどい被害でした。その後、国や県のいろんな事業計画等について出ていますが、１番ひどい災害を受けた所で、築堤計画の予定がない地域となっているのは、どういうことなの

	か。もし、市が同時にやるということであれば、国や県がやってしかるべきではないのかということを、今後強く要望しながら、進めてもらいたいと思います。
山内副会長	今ご意見がありました、事務局の方よろしくをお願いします。
二宮市長	現在の肱川水系河川整備計画は平成16年から30年計画でスタートしております。今年度が前期の最終年で折り返し地点に差し掛かったところで、昨年7月の発災という状況でございます。河川整備計画がはりついているのは、菅田の上流までということで、菅田地区の最上流部から鹿野川ダムの下流までにつきましては、具体的な計画ははりついておりません。 そのため、発災直後に国と県に対して肱川流域の整備推進協議会の方と大洲市から強く整備計画の見直しをすでに要望をさせていただいており、現在、国交省の方におかれましては、見直しに向けての調査等の検討をいただいております。また、愛媛県の土木部におきましても調査等をしていただき、計画の検討をいただいておりますので、現時点はそれを待つという状況であることをご理解いただきたいと思います。 【二宮市長：他の公務のため途中退席】
山内副会長	ただ今、市長の方から回答がありましたが、国交省からの補足はありませんか。
兵頭委員	先程、二宮市長さんの方からお示しいただいたとおりでございまして、昨年の被災後に現計画の見直しが必要だということでご指示をさせていただき、現在、国・県・市一体となつて見直しに向けた手続きを進めているところでございます。できるだけ早く皆様方にこの計画の内容をお示しできるように頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
山内副会長	ありがとうございます。県の土木事務所の方よろしくをお願いします。
濱松委員	大洲土木事務所においても、要因等の検証並びに検討をやらせていただいております。
山内副会長	ありがとうございます。今後進めていくということで、ご理解の方よろしくをお願いします。他にご意見等ございませんでしょうか。

宇都宮委員	今、ご意見をいただいたのは、大川と肱川の分だと理解していますが、合点がいけないのは、河川整備計画が載っていないところは、その2ヶ所だけではありません。肱川でいえば、柚木の左岸側も載っておらず、その復興計画等はまだ出ていないと思っています。 もうひとつ疑問なのは、河川整備計画が今回変更されるという風に報道等ありますが、河川整備計画が載っていない所は、復興に向けてどのように進められるのか、載らなければならないのかをお伺いしたい、あるいは市にお話をしたいと思っています。
山内副会長	ありがとうございます。事務局の方お願いします。
森田部長	復興計画は、大川と肱川だけなのかというお話ですが、全体的には大洲市復興計画の方で、全ての事業展開をしていくということをご理解いただきたいと思います。その上で、どうしても復興計画の中で賄えない事業、例えば大川・肱川につきましては、町の中心部が激甚な被害を受けて町のコミュニティの再生をしなければならないという大きな問題があります。そのような所は、地区別の個別計画で実施したいので、今回この2地区を策定させていただきます。 柚木地区につきましても、ご指摘のとおり河川整備計画の中での具体的な治水対策がないと理解していますが、肱川の緊急治水事業等で今回の豪雨災害に対応をするという国交省の方針を伺っていますので、そちらで対応できるのではないかと思います。 また、その他の住まいについてなどは、全体の復興計画で対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
山内副会長	ありがとうございます。 ただ今のは、河川整備計画になりますので、そちらの方で検討していただけたと思います。地区別計画についてのご意見等ございませんでしょうか。 特に無いようですので、承認していただける方は拍手をお願いします。 【拍手多数】
山内副会長	ありがとうございます。ご異議がないものと認めます。 それでは、事務局の提案のとおり、承認することでお願います。 それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

山内副会長	(2) 災害公営住宅の整備について 続きまして、カッコ2災害公営住宅の整備について、事務局の説明をお願いします。 〔会議資料に基づき説明 山尾課長・久保課長〕
山内副会長	ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありました。ご質問等をお受けしたいと思います。何かご意見、ご質問はございませんか。
中野委員	アンケートでの移転の理由ですが、自宅を再建するにあたって今の場所以外に移りたいと回答した半数が、今後の被災が不安と答えています。 また、今後の住宅再建確保に困っていることで、2番目に敷地の安全性。それから、住まいの暮らしの再建を考える上で重視することで、自然災害に対する安全性の確保ということを掲げている方が非常に多い。 このことを踏まえると安全性の確保が大きなテーマになってくると思うのですが、これについて、事務局はどのように考えているのか見解をお願いします。
山内副会長	安全面について、事務局の方説明をお願いします。
森田部長	復興計画での事業メニューということで、特に防災力の向上についての事業メニューを載せております。防災対策強化等について、避難判断基準の見直しや防災行政無線のデジタル化、また、多様な情報伝達手段の確保、消防団への連絡体制の見直し、それと、激特事業への協力支援、内水対策についてなど、まずはハード的なことを進めながら、地域防災計画等を見直しをしていきたいと思います。 地域防災計画はどちらかというと発災後の対応ですが、概要として地域強靱化計画と書いております。この計画は強くしなやかな社会基盤を作っていくということで、事前の防災対策をする計画で、この計画を昨年度の3月に策定をして、30年度から動かす予定でしたが、これを動かす前に今回災害が起きたことで、この強靱化計画を見直しながら、総合的に実施させていただき安全性の確保を計って参りたいと考えております。 なお、今後これらを進めていく上で不足してくる施策も出てくると思います。それについては、協議会の皆様方のご指摘、ご意見を伺いながら新たな施策をこの事業メニューに取り入れて参りたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

中野委員	市議会の方で質問を受けておりますと、ハード面での整備はかなり激甚対策事業などで進んでいることは理解しているのですが、それが一般の住民の方までは伝わっていないので、安全性がこれからどこまで上がっていくのかということに対して多くの方が不安を持っているという状況が、このアンケートでも出ていると思いますので、対策をとっていただきたいと思います。 それと、アンケートで、被災した住宅を修理せずにどこかへ移転したいと希望された方 76 世帯のうち、約過半が市外へ移転する可能性もあり、大洲市民の方が継続して住んでいくことに対して、不安に思っている方が潜在的に多いというデータがでておりますので、ぜひこの辺も考えて進めていただきたいと思います。
山内副会長	事務局、お願いします。
森田部長	ご意見ありがとうございます。特に安全性についてですが、住民の方への説明が大事だと思います。例えば、治水安全度の向上や安全の確保等については、ハードやソフトの運用で対応していくと思いますが、それを住民の方へ懇切丁寧に何回も説明をしていくことで、少しでも住民の方々に気持ちの面で安心していただく取り組みが大事だと考えております。そのためにも、繰り返し住民の方にご理解をいただくような住民説明会、意見交換会を国、県にご協力をいただきながら実施して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。 また、今後の人口減少、転出のご意見ですが、特に 7 月 8 月の転出状況がひどいものでした。7 月が転出者 178 人で、前年同月が 76 人でしたので 102 人の増、8 月には 126 人、前年同月が 76 人でしたので 50 人の増ということで、この 7 月 8 月は転出が多くあり、転出と転入の社会動態の差につきましても過去 3 年間の 7 月 8 月の平均が約 17 人の減だったものが、本年度は 168 人ということで、市としても重く受け取っております。 これについても対策は安全度の向上、安全・安心の確保などに取り組んでいかないと、この数字は戻っていかないと思いますので、これらにつきましては、総合戦略なども含めて市全体で取り組んで参りたいと思います。
中野委員	ハード面については行政主導で安全性の確保に努めていかななくては行けないが、地域の自主防災力の向上につきましては、住民から自主的なご意見が出てこなければならないと思います。 私の地区でも、今回災害を経験してもっとこういうやり方があったので

	はないか、こういった避難の仕方があったのではないか、という話がでておりますので、各地区でもこのような話がでていると思います。住民らが自分たちの安全を確保していくためにどうすればいいのかそれを後押しする取り組みを市の方にぜひお願いしたいと思います。
森田部長	ご提案ありがとうございます。取り組んで参りたいと思います。
山内副会長	少し発言してもよろしいですか。大川地区に住んでいた女性の方で被災されて、もう二度とそこへは住みたくないといわれる方がいます。大川地区の見直しをしていきたい、町づくりをされたいというお話がありましたが、そのような告知をどのようにされているのか。居住地が既にバラバラになっていると思うが、そういう方にもアンケート調査が行き渡っているのか、疑問点があります。
森田部長	大川地区の地区別実施計画を今後策定していくということで、2回意見交換会を実施させていただき、2回目につきましては、若干の絵を描いてお示しをして、それを踏まえて地区の皆さんでどのような事業が入るのかを検討してもらい、大川地区の皆様方と一緒に考えていきたいと思っています。
久保課長	大川地区においては意見交換会で、具体的な小規模住宅改良事業という国の補助を活用した面的な整備はどうかというご説明をしました。 また、今後、地区別計画を策定する3地区で、今月中には、被災された方の意見を伺う場を設けて、取り入れる事業などを検討して参りたいと考えております。
山内副会長	どの地区かによって、求める意見がバラバラになってくる状態がおそらくあると思いますが、どこに住まわれているのかは把握できていますか。
山尾課長	アンケート調査につきましては、転居届がでている方には、そちらにお送りさせていただいておりますが、転居届がでておらず、実際の住所が変わられた方もいらっしゃると思います。その方の十分な把握がまだできておりませんので、そのフォローをしていく必要があるという課題が残っております。
山内副会長	その辺よろしく願いできたらと思います。 その他、ございませんでしょうか。

東委員	復興計画の基本的な考え方について、4つの大きな考え方があるという中で防災力の向上があります。それぞれの地域の自主防災組織ができていると思いますが、地域の防災計画の他に、地区の防災計画をそれぞれ策定しております。私の長浜においても30年度に計画をして、市へ上げてそれが適当か審査を受けている状況ですが、まだ回答がありません。 他の地域もそれぞれの地区の防災計画を自治会ごとにやっております。それをやる上で、この地域防災計画を早く作っていただかないと地区の分ができませんので最優先してやっていただきたいということをよろしくお願いします。
山内副会長	他にご意見ございませんか。
藤岡委員	災害の住宅に入りたい方が47件ということによろしいでしょうか。 それと、仮設住宅が、20年の9月くらいまでになっているのですが、アンケートで災害公営住宅にずっと住みたいというのが60%を越えているが、どのように考えているのか。また、復旧・復興ということなので、この仮設住宅がなくなった時が、復興できたということによいのか。その辺の考え方や住宅を建てるにしても大工さんがいないと聞くのですが、仮設住宅の方がいつぐらいに自分の家に住めるようになるのか、把握できているようなら教えていただきたいと思います。
山内副会長	事務局お願いします。
久保課長	現在、徳森の仮設団地と肱川の大駄場仮設団地がございます。徳森仮設団地に43世帯で96名、大駄場仮設団地に15世帯27名住んでおられます。アンケート調査で災害公営住宅を希望されている方は47世帯ということですが、仮設住宅に入居されている方以外の方も希望されており、全て仮設住宅の方が希望されているわけではございません。全てで58世帯の方が住んでおられますが、応急仮設住宅で、まだアンケートに答えていない方もございまして、その方々につきましては、個別に入居の有無等を確認しているところです。そのため、今は47世帯の方が希望をされていますが、今後、応急仮設住宅にお住まいの方の住宅の再建意向を確認しながら、最終的に固めていきたいと考えております。 また、災害公営住宅は、普通の公営住宅と同じ扱いになりますので、ここで応急的に住まわれることも可能ですし、ずっと住まわれることも可能です。また新たに年数が経ってご自分で土地を買って住宅を建てるという場合は、退去も可能です。災害公営住宅というのは、恒久的なお住まいと

藤岡委員	して、今後検討していきます。
久保課長	仮設の撤去はいつになるのか。 入居が始まったのが昨年9月3日からです。2年という期限が決められていますので、32年9月2日までが入居期限とはなっていますが、それまでに我々としては災害公営住宅を急ぎ検討し、建設してそちらに移っていただかなければ、当然今お住まいの方々のスムーズな移行ができません。ですからその期限の中で、我々としてはスピード感を持って対応していきたいと考えておりますが、状況により県や国と協議しながら、災害公営住宅にスムーズに移行できるまでは期限を延期して、できるだけスムーズに入居できるよう、今後県や国と協議を進めていきたいと考えております。
山内副会長	ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。 無いようでしたら採決に移りたいと思います。ご異議ないようでしたら、賛成の拍手をお願いします。 【拍手多数】
山内副会長	ありがとうございます。ご承認いただきましたので、次に進めさせていただきます。
山内副会長	(3) 大洲市復興推進協議会の進め方について カッコ3の大洲市復興推進協議会の今後の進め方について、事務局よりご説明をお願いします。 〔会議資料に基づき説明 山尾課長〕
山内副会長	ただ今、事務局より説明がありました。ご質問等をお受けしたいと思います。何か、ご意見、ご質問はありませんか。
藤岡委員	復興計画の行程表で、青い枠になっているのは終わったという解釈でよろしいですか。 観光協会からですが、観光の再興では、観光資源の復旧と書いているのですが、被害を受けたところはどこを指しているのかということと、オートキャンプ場の再開が19年度の3月までになっているが、3月にあの道

	路が復旧するというだけで構わないのか。 それと、今後の進め方について、青いのが終わったということなら、これだけの項目があるので、できるだけ全部青くなって欲しい。青くなった時点でこれが終わりましたと公表してもらえたら、復旧したということが分かりやすいので、早めに公表していただけたら非常に嬉しく思います。
山内副会長	事務局をお願いします。
山尾課長	観光イベント再開事業のうかい事業についての再開、いもたき事業についての再開ということで、この部分は最終9月7日に再開できましたという意味合いで、青い色で表示をしています。ご提案の進捗に応じて目に見えるような形にしたら、復興に向けて進んでいるというのが、分かるということですが、そういった形をとらせていただいて周知の方法、タイミングを検討させていただきたいと思います。
山内副会長	ありがとうございます。他にご質問ございませんでしょうか。
押田委員	短期対策、中期対策、長期対策とありますが、1日も早く元の形に戻るといって今回のこの目的もあると思いますが、最終年度2023年の長期対策が終わったとするのは何をもって完結したとするのかお伺いしたいです。
山内副会長	事務局、回答の方よろしくをお願いします。
森田部長	今回ここにお示ししております、短期、中期、長期につきましては、88の事業メニューについて、この期間でやっていこうということで、もし、2023年度の段階でまだできていない場合は、改訂版として延長も考えなくてはならないと思います。ただ復興計画は復興に関わる部分をメインとするので、これに関連するいろいろなことについては、平成34年に後期の総合計画を策定することになりますので、そちらに書き込んで引き継ぐということも進捗状況をみながら検討していきたいと思います。
押田委員	起きて欲しくはないけれど、水害や南海トラフ地震もいつ起こるかわからないのですが、この期間中にさらなる災害が起きた場合は、それらも含めてこの会を機能するのか。せっかくこの会があるので、速やかに対応できると思うが、その辺を含めてどのようにお考えですか。

山内委員	事務局がどのようにお考えか、よろしくお願いします。
森田部長	今回の委員任期はご承知のとおり２年間としております。あつてはなりませんが、もしそういうことになった場合には、今回の協議会をそのまま活用させていただきたいと考えています。
山内副会長	他にございませんでしょうか。
安川委員	復旧・復興の行程表に目を通していくと、どうしても２３年度までかかるものなど色々ありますが、やはり早急に終わらせていただいて、地域の人が安心できるようにして欲しい。特に学校などの施設等について、早急にさせていただきたいと思います。
山内副会長	事務局、お願いします。
森田部長	これは最低限の期間という捉え方で、できるところからスピード感を持って早めに終わらせたいと思いますが、長期にわたる心のケアなどケースによって取り組んで参りたいと思っております。
山内副会長	ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。 特に無いようですので、承認していただける方は拍手をお願いします。 【拍手多数】
山内副会長	ありがとうございます。それでは次に進めさせていただきます。
山内副会長	(４) その他 その他でご質問等ございませんでしょうか。 無いようですので、事務局の方よろしくお願いします。
	6 閉会